

会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第7回：平成18年度）
開催日時	平成18年10月26日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 6階 講座室2
出席者	（出席委員）大江会長、坪井副会長、栗原委員、岡野委員、篠原委員、北村委員、奥田委員、佐々木委員、堀越委員、五十島委員、山崎委員、石井委員、宮川委員 岡田委員 （事務局等）桜井ごみ減量推進課長、篠宮ごみ減量推進課主幹、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、加藤主事
議題	西東京市の家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 答申案（修正版） ・ 会議録（第6回） ・ 一般廃棄物処理基本計画策定に係る諮問 ・ 一般廃棄物処理基本計画について
会議内容	<p>全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録</p>
会議内容	
<p>会長 それでは審議会を開催させていただきます。 （前回の会議録の確認） 会議録の中で気づいた点があれば後ほど報告してください。 本日の審議会のスケジュールは、この答申（案）を決定できればと思っております。その方向で事務局でさまざまな視点を取り入れていただきました。中身はいろいろな問題もありますので皆様のご意見を出していただければと思っております。それでは、答申（案）の修正点と力点を書き入れた点を事務局から説明していただきたいと思っております。</p> <p>事務局 （資料確認） 今回の答申（案）は、前回いろいろな意見を出していただいともものを取り入れまとめたものです。 「はじめに」は、文章が長かったのでコンパクトにまとめさせていただきました。 「西東京市の最近5年間の状況」のところは、5年間のごみの排出量をもう一度分析し</p>	

て見るとごみの総排出量は、極端に増減しておらず、微増傾向にあり、さらに市民の人口は年間約2千人程度増えているが、一人当りの排出量を計算すると逆に減ってしまう傾向にあるため、このような表現にさせていただきました。経費については、17年度の清掃費は約29億円で13年度の比較で0.8ポイント増えていることを強調させていただきました。集団回収を含めた総資源化率は、東京市町村自治調査会の資料を基に算出したものです。「生ごみ処理機や剪定枝の堆肥化事業」は「生ごみや剪定枝の堆肥化事業」に変更させていただきます。「堆肥化施設用地を確保することは困難」というのは、西東京市は市街化されているので市内に堆肥化施設用地を確保し、循環型社会の構築は難しいということです。

「柳泉園組合で焼却・破砕等され」というのは、現在二ツ塚廃棄物処分場に、西東京市は焼却灰しか搬入しておりませんので「柳泉園組合で焼却された焼却残渣」とします。エコセメントの目的が分かるように「資源化や延命策として」という言葉付け加えさせていただきます。

「埋め立てた灰を」の部分は、現在のエコセメント事業は、埋め立てた灰を掘り起こしているのではなく、持ち込まれた灰をエコセメントにしているため「各市から持ち込まれた焼却灰を」と変更していきたいと思います。

さらに稼働日についても「平成18年6月」を「平成18年7月」とさせていただきます。また、「処分量」という表現をしていたが、分かりやすく「埋立て量」とさせていただきます。(2)ごみ処理経費負担の公平化と排出者責任の明確化は、分かりづらい表現のため、主語を市とさせていただきます(案)の表現にさせていただきました。(3)総ごみ量の減量のところで「特定のごみ」との表現をしており、委員の皆様からご意見がありましたので、具体的に「その他プラスチック」と表現させていただき、カッコ内に注釈を付けさせていただきます。その下段の3Rについてもカッコ内に注釈を付けさせていただきます。(4)「環境負荷の低減」という言葉は、ごみを減らすことは環境負荷には良いが、ごみを資源化することは環境に良いことだけとはいえないので、「環境に対する配慮」という少し弱めの表現にさせていただきました。(5)資源化の促進の中で集団回収は委員の皆様から重要であるとのことのご意見が多かったため、意識の向上、経費の削減以外にも地域社会の形成にも重要であるということを加えさせていただきます。「今後も事業を推進すべきである。」という表現は、提言的な言い方になるので「推進する必要がある。」という表現に変更させていただきます。(6)ごみ処理経費の軽減の「推計以上」を「推計値以上」とし、財政白書が発表され依然と財政状況がきびしいといわれているので「西東京市の財政も厳しい状況が続いており」ということを加え、ごみ処理経費が増えれば増えるほど財政が厳しくなることを強調させていただきます。

家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担についての「1.容器包装リサイクル法のその他プラスチックについて」は「その他プラスチックの分別収集について」とさせていただきます。次にその他プラスチックは重量だけではなく、かさもあるということを強調するため、不燃ごみ中の容量も加えさせていただきます。「収集、運搬、圧縮、梱包、再商品化」のところは「収集、運搬、分別、圧縮・梱包」とさせていただきます。さらに再商品化の費用が大きな財政負担になるため、「その費用が大きな財政負担となりつつある。」としました。「製造者に対しては」と「一方、使用者として」のつながりがかみ合わないのでこの両方は除いていきたいと思います。「容積が多いプラスチック容器類」については、「容積が多いその他プラスチック」と統一さ

させていただきます。2.戸別収集についての「排出者がきちんと分別する意識を持ち、住民の自治意識やごみ処理経費への意識向上につながる。」と「特に高齢者等への大きな支援にもなる。」は、戸別収集を行うことにより分別意識、自治意識の向上につながり、高齢者や障害者に対してごみの排出負担を軽減するという事で加えさせていただきました。委員の皆様から共同住宅のごみ排出場所等の意見が多く出されておりましたので、データは古いが共同住宅の現状と住民への対応等を加えさせていただきました。

3.有料化についての「その実施が望まれる。」はやわらかい表現にさせていただきました。4.提言の「ごみ排出量の再増加の防止」は「リバウンドの防止」でありましたが、カタカナ文字を使用しないようにしました。(4)の「基金の創設」であったが創設が必ずしも可能とは限らないので、現在の基金を利用することで「基金の利用」とさせていただきました。「(5)ふれあい収集事業や剪定枝の回収について、一定の配慮を望みたい。」は有料化を実施するときに西東京市ではどのような対応をしていく必要があるかということでのせさせていただきます。おわりにの「さらに、西東京市民が環境問題に目を向け、自ら良質な住環境を築いて行くことで、将来の豊かなまちづくりにもつながる施策となることを付け加えたい。」は市民の皆様が環境に目を向け、自ら良質な住環境を築いていくというまちづくり施策といたしました。「目に見える効果を発揮することで」は、ごみの収集量等が数値で減ることが必要との観点から加えさせていただきました。「レジ袋の有料化をはじめ」はレジ袋の有料化の動きや環境局のノーレジ袋の運動も視野に入れながらということを加えさせていただきました。

会長

前回の答申(案)からいくつかの修正がありましたが、この答申(案)にご質問はありますか。

委員

中身ではなくタイトルですが「廃棄物行政」を家庭用と限定するため「一般廃棄物」としたほうが良いと思います。

事務局

諮問した内容と同じタイトルにしてあります。

副会長

産業廃棄物に対する家庭用一般廃棄物ということだと思います。

委員

その他プラスチックの有料化は納得したが、不燃ごみとその他プラスチックの料金は同じですか。また、そのような具体的なことはのせないのですか。

事務局

審議会の答申は、基本的な理念や考え方を掲載していきたいと考えております。

委員

ペットボトルも容リプラですが、ペットボトルは無料で良いのでしょうか。また、発泡トレイは有料になるのでしょうか。いろいろな人からその他プラスチックが有料であれば、紙も手間等がかかるので有料が良いとの話も聞きました。

事務局

その他プラスチックは、コストが掛かることを市では訴えていきたいと考えております。

委員

審議会の今までの話を聞くと戸別収集するものは有料で、集積所回収するものは無料になると思います。

委員

実際に運用するときを決めることなので、この場ではそこまで決める必要はないと思います。

委員

市は、ある程度経費の計算まで行っているのですが、その点は聞いておきたいと思います。その他プラスチックの収集、運搬、処理まで約3億円の経費がかかり、有料化による手数料収入が約6億円あると言われているので収支関係をおさえておきたい。

委員

収入が約6億円であっても、生産コスト等を除いたものが、市に還元されると思います。たとえば、答申には載せない部分を知っておきたいと思います。

委員

清掃費が約29億円かかっており、さらに約3億円プラスされ、戸別収集になると人員・車両増になり、その分負担が増え有料化の収入でまかなえるのか、または、一般会計から持ち出しになるのか抑えておきたいと思います。

会長

今の議論の前に整理しておきたいが、答申（案）は理念的なものだけで良いと思います。今まで出された質問は、分からないから出されたもので、分かるようにしておかないと市民サイドはもっと分からないということです。

たとえば、有料化する品目は何にするのか、戸別収集する方法はどのようにするのか、といったことをはっきりしておかなければなりません。

さらに、有料化することによる一般会計予算の割合等が変化し、市民の努力結果を示していないと行政側の一方的なこととなってしまいます。

そのため、委員の皆様が疑問や感じているものは、市民に伝えていかなければなりません。不足していることは、事務局で後ほど整理して出していただければと思います。

委員

この答申（案）が議会の中でどう扱われ、どの程度議会に説得力を持っているのか、行政側の経験を聞かしていただきたい。

会長

市長への答申になるので、行政として尊重して議会に出していただければと思います。さらに答申（案）はある程度の方向づけですので、これから外れないような方法で議会にも提示されると思います。

委員

今まで審議してきたことが、一部変更になって実施されるということになるのでしょうか。

会長

市の施策の答申（案）ですので、この答申（案）に沿った形で進んでいくと思います。

副会長

答申（案）がアバウトでとんでもない方向に進み、我々委員の考えからはずれてしまっては困ります。

委員

どこからも反対がない場合には、このままでいくということですね。

委員

市長はこの答申（案）を受け、具体策を事務局が作り議会に説明していくことになると思います。

会長

審議会の答申（案）は、具体策を掲載する場合と理念的なものだけのものがあります。手数料について具体的に諮問を行えば、手数料を決めていくようにはなりません。今回の答申（案）は、理念的なものにはなりませんが、「ここは」ということは具体的にだしていくことも必要である。

委員

3点ほどありますが、「Reduce = リデュース：発生抑制、Reuse = リユース：再使用、Recycle = リサイクル：再生利用」は「Reduce（リデュース）= 発生抑制、Reuse（リユース）= 再使用、Recycle（リサイクル）= 再生利用」としたほうが良いと思います。

「次世代に良好な環境を引き継ぐ必要がある。」は、「次世代に良好な環境を引き継ぐ責任がある。」という強い意志が必要である。

「排出場所等について、住民との丁寧な調整、十分な周知を図る必要がある。」は「排出場所等について、住民への抜かりない周知と調整、丁寧な対応が必要であ

る。」としてはどうでしょうか。

会長

今の3点についてどうでしょうか。

委員

「抜かりない」という言葉が良いかは分かりませんが、主旨は良くわかります。

委員

市民周知は、行政も覚悟して行わなければならないことです。

委員

そういう意味で、行政は徹底した周知や調整が十分必要であるということです。

委員

「抜かりなく」より「徹底した」という言葉が良いと思います。

委員

市への問合せや不明なときは、戸別に徹底的な説明が必要であると思います。

会長

ありがとうございました。そのようなことを踏まえて直していきたいと思います。

委員

3. 有料化についてとあるが、いきなり有料化ではなく、「指定袋による収集について」としたほうが良いのではないのでしょうか。有料化というと指定袋の購入以外にお金を支払うような気になってしまいます。さらに(4)徴収した処理手数料で処理の中身を明確にしていきたいと思います。最終的には、審議会で決定したことになるため、市民にどのように受け止められ、事務局がどのように具体化するか重要なことである。さらに、審議会は市民の代表とも聞いているので、具体策を見つめていく必要があると思います。

委員

昨年、その他プラスチック分別収集が議会で問題となり、1年延びたようにならないと良いと思います。

委員

国・都・市町村等は多くの審議会を立ち上げ、ほとんどの施策等を諮問し答申をもらっています。市も審議会から答申がだされればそれに従い実行していくものと思います。

会長

委員が言うように当初、有料化という言葉ではなく、適正な費用負担ということで

あったと思います。そのため有料化の後ろに「（費用負担の公平化）」という言葉を入れたほうが良いと思います。さらに、「徴収した処理手数料」については検討していただきたいと思います。

副会長

このまちの理念として迷惑施設といわれるごみ処理施設がないので、他の市よりごみ減量が必要であるという理念を答申（案）の中に入れていただきたいと思います。

会長

そのような理念を謳っておく必要があると思います。

委員

「急増するプラスチックごみの資源化が急がれる。」のところですが、集団回収と総資源化率は重要なため、「急増するプラスチックの資源化と合わせ集団回収の組織化が急がれる。」としたほうが良いと思います。

副会長

集団回収を行っていない市民が多いので、集団回収はコスト的に安いことを訴えていく必要があると思います。

会長

今の意見は提言のところにもでてきていないので、集団回収の組織化というまちづくり的なことを1つ加える必要があります。

事務局

集団回収の組織化という意味では、西東京市は組織化されているので、組織の充実や体制としていただいたほうが良いと思います。

会長

集団回収の組織の活性化や事実化などの役割を果たすことを提言に入れた方が良いと思います。

委員

副会長の言われた迷惑施設のごみ処理施設を持っていないので、他の市よりごみ減量する必要があることを入れていただきたい。はじめの「西東京市では、最終処分場の延命化、容器包装プラスチックの資源化推進など、これからの循環型社会を目指すための大きな課題を抱えている。」のところは西東京市の特質を述べているのでこの辺りに入れるようにしたら良いと思います。

委員

「ごみ処理施設を持っていない当市では」というようなことを入れても良いと思います。

会長

「その中で、家庭ごみの減量」のところに「その中で、近隣市の関係でとりわけごみ処理施設を持っていない市民に対して、家庭ごみの減量」ということが入ると思います。

会長

有料化のデメリットとごみ排出量の再増加について他市の状況はどうかのご質問で事務局から説明していただきたいと思います。

事務局

一般廃棄物処理基本計画をコンサルタントに依頼しているが、そのコンサルタントの資料によるとごみの減量は10～20%減量効果が得られ、リバウンドするまでの間はごみ減量効果はあると言われていますが、市としては最終処分場のこともあり、継続的に減らす必要があると考えています。コンサルタントの見解は、先進市は20～30%の減量効果が現れ、1～3年で底となりその後増加傾向になるが、排出基準は下がるとのことです。そのため、一度ごみが減れば有料化の価値があると判断しています。しかし、かならずリバウンドは起き、その原因は制度的な欠点もあるがほとんどは有料化制度に対する「なれ」で費用の負担感がなくなってしまうとのことです。

副会長

有料化は、財政的な大きな施策になるが、継続的な市民周知や指導等を徹底的に行う必要があると考えています。

委員

リバウンドの良い例は清瀬市で袋の値段が他市に比べて半額のような気がしました。

清瀬市は、戸別収集を実施しなかったために、排出者の責任の明確化がされておらず、有料袋以外で出す人が増えたのも1つの原因であります。

武蔵野市では戸別収集を行うと共に、地域住民を利用し、行政と協力して有料化以降のアフターケアを行っています。不燃ごみは約3分の1に減り、瀬戸物の資源化も市民レベルで始まっています。先進市の良い事例を参考にして行うことが必要であると思います。

会長

有料化はトータルの施策の手段の1つであり、負担の公平化や戸別収集に伴う財政負担であり、また、ごみや環境意識の全体に対する有料化でもあり、さらにごみを経常的に減らさなければなりません。リバウンドに対しては、有料化以前より増えれば大きなリバウンドになってしまいます。この大きなリバウンドにならないために、有料化・資源化の品目や指定袋の工夫等トータルで手法を捉えていく必要があります。

委員

分別されずに出された場合に有料化になった場合は、罰則があるのでしょうか。

委員

警告シール等を貼って収集しないと思いますが、単身者のアパートなどはごみが積みあがり、居住者から家主に連絡が行き、市が指導し家主が処理することになります。

事務局

現在、市では集合住宅に一度調査しています。専用の集積所があるのとないのが約半分ずつで、さらにオーナーや家主の不明な所もあります。

そのような所は、取り残し等を行っても何も変化がないので、調査を行っていきたいと考えております。集積所のない集合住宅は、今から集積所を作っていただくよう指導も行っています。戸建住宅と集合住宅との差をなくし、戸建住宅の方に理解していただくよう進めていきたいと考えています。

委員

不動産屋の協力も必要だと思います。

委員

私も集合住宅に住んでおり、不動産屋に働きかけを行ったら、ふたつきのボックスに変えてもらいました。

会長

責任主体がはっきりする戸別収集と有料化がセットになっていることも付け加えてください。

委員

おそらく市の財政にごみ処理経費の負担が年々増加しているため、新たに不公平のないごみ処理経費を負担していただくことになったと思います。

委員

時代の変化と共に、ごみの質が変わったことを説明のときに話す必要があると思います。

委員

自分達がきちんとごみを減らさなければならないことから、スタートしなければならないと思います。

副会長

どうせお金を支払うなら分別しないでごみを出してしまう人がいるのではないかという心配があります。そのため、その他プラスチックの価格の設定が問題になると思います。

委員

問題なのは集合住宅で、戸別住宅はきちんと行っていただけだと思います。市で集合住宅の総会等に行き説明を十分行っていただければと思います。

委員

集合住宅は、集積所で収集するので有料袋以外で排出してもペナルティーはないので、その点を市できちんと指導していただきたいと思います。

警告シールを貼っても袋に名前がないので、そのままになってしまう懸念があります。

委員

武蔵野市の桜堤団地は、自治会と役員がごみの中の点検を実施したり、ごみを持ってくるときに点検を行い、排出ルールが良くなりました。

委員

現在、そういうことを引き受けていただける人が少なくなってきました。そのため、西東京市の独自のアイデアを出し、進めていければと思います。

会長

いろいろな意見を出していただければと思います。

副会長

集団回収の促進と推進員に協力していただければと思います。

事務局

推進員はごみ集積所の指導等を行っており、集団回収協力員制度は現在はありません。

委員

区の1つで集団回収が半数以上に達したため、古紙の行政回収を廃止した所があります。

会長

集団回収の組織化や活性化を答申（案）の中に入れていただき、さらに、戸別収集・その他プラスチックの分別収集・有料化も入ってきますので、その後の継続的な施策も必要になってきますし、市民への周知も重要なこととなります。これらをもって答申（案）の作成に入っていただければと思います。

事務局

一般廃棄物処理基本計画策定について諮問

会長

一般廃棄物処理基本計画策定についての諮問をいただきましたが、これについてご説明とご質問に入っていきたいと思います。

事務局

一般廃棄物処理基本計画とは、一般廃棄物の排出抑制、減量化、資源化や適正処理に関し、長期的、総合的な計画で15年後の平成35年度を目標年次として定めるものです。法律の位置づけとしては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」第1条の3に規定されております。さらに、「総合計画」「廃棄物の処理及び再利用に関する条例」第18条、「廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則」第10条にも定められています。計画策定の留意点としては、容器包装リサイクル法に伴う分別収集、有料化、生ごみの堆肥化等を考慮した計画、清瀬市東久留米市、柳泉園組合との計画の整合性を図る必要があります。

今後のスケジュールは、11月計画課題の整理、将来推計、基本方針を決定12月計画素案完成、パブリックコメント、審議会での検討、1月審議会で答申案の作成、2月審議会での答申、計画最終案の調整、3月計画完成というスケジュールで行っていきたいと考えています。

会長

今の説明を含めて何かご質問はありますか。

委員

有料化などは、この一般廃棄物処理基本計画の中で定めていくのでしょうか。

事務局

有料化・その他プラスチックの分別収集等は含めて定めていきます。

会長

市町村によって違うが、1年かけて行うところが多いが、短い期間でコンサルタントや他市との調整をし、さらにこの計画の中に答申（案）を盛り込んでいただければと思います。

委員

13年度策定の一般廃棄物処理基本計画は、17年度にその他プラスチックを実施することになっていたが、当然審議会で審議した事項は、反映させていただけると思います。この当時は、田無市・保谷市の名前が出ていたが今回は、西東京市となると思います。

事務局

13年時点では、田無市・保谷市のそれぞれのデータを使っていたので2市の名前が多く出てきました。

委員

二ツ塚広域処分場は、あと何年ぐらい持つのでしょうか。

副会長

西東京市の焼却残渣は、どのくらい持ち込まれており、この推計値をどの程度見ていく必要があるかになると思います。

会長

15年の将来予想は長いと思います。

事務局

この一般廃棄物処理基本計画は、5年に1回は見直しを行います。

会長

今日は、この程度にしまして次回の日程をお願いします。

事務局

12月21日午前10時からと考えています。

会長

それでは、次回12月21日午前10時からとし、有料化の答申も行いたいと思います。